

第7次伊万里市行政改革大綱 実施計画取組状況

(令和4年度版)

伊万里市

令和4年10月

I 行政改革大綱実施計画について




1 実施計画策定の主旨

本市では、第7次行政改革大綱において『「自立と協働のまちづくりの推進」～時代の変化に適応する行動イノベーション～』を基本理念として掲げ、「組織力の向上」、「自立的で効率的な行財政運営」、「市民との協働の推進」の3つに視点を当て行政改革を推進しており、この実施計画はその具体的な取組の進捗状況及び今後の計画として策定しています。

2 実施期間

「第7次伊万里市行政改革大綱実施計画」の実施期間は、「第7次伊万里市行政改革大綱」の計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間とします。また、行政改革取組事項の全般について、計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクルの中で、進捗状況を点検するとともに、年度毎に実施事項の内容変更や追加など見直しを行っていくものとします。

3 実施計画取組項目の見方

No.	取組項目	〇〇の実施				
担 当 部 署	〇〇課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景 等	取組に至った背景、目的等を記入しています。					
取 組 内 容	具体的な取組内容を記入しています。					
取 組 状 況	以下の項目の説明ができるよう記入しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組状況 ・ 令和3年度の取組状況とその成果 ・ 取組における課題等 ・ 令和4年度の取組 					
期 待 効 果	取組で期待される効果を記入しています。					
進 捗 状 況	年次計画 (数値目標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		年度ごとの計画や数値目標（設定可能な場合）を記入しています。				
	実 績	数値目標を設定している場合は、各年度の実績数値を記入しています。				
		 =達成度100%	 =達成度70%以上	 =達成度70%未満		

II 行政改革の具体的な取組項目及び進捗状況

1 具体的な取組項目一覧

No.	3つの視点	推進方策	具体的な取組項目	担当課	
1	組織力の向上	柔軟な組織体制の整備	行政課題に即した組織の見直し	企画政策課	
2			市立学校規模適正化の検討	学校教育課	
3			時代に即した職員採用の実施	総務課	
4		政策立案能力に重点を置いた職員の育成		職員アンケート調査の実施	企画政策課
5				職員研修の実施	総務課
6				職員提案、カイゼン制度の実施	企画政策課
7			働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課
8	自立的で効率的な 行財政運営	持続的な財政基盤の確立	行政評価の実施	企画政策課	
9			公共施設の適正な配置	企画政策課	
10			公共工事コストの縮減	道路河川課	
11			使用料・手数料の見直しの検討	企画政策課	
12			補助金・交付金の見直しの検討	企画政策課	
13			新電力の導入による経費節減	財政課	
14			介護保険特別会計の健全な運営	長寿社会課	
15			公営企業会計の健全な運営	上下水道部	
16			自主財源の確保		市税等の収納率の向上
17		適正な債権管理による効率的な徴収体制の構築			収納管理課
18		保育料の収納率の向上			子育て支援課
19		市営住宅使用料の収納率の向上			都市政策課
20		ふるさと納税の実施			財政課
21		ガバメントクラウドファンディングの活用			企画政策課
22			遊休市有地の有効活用	財政課	
23		DX推進による事務効率化と 市民サービスの向上		AI、RPA等を活用した業務効率化の検討	情報政策課、企画政策課
24				事務手続きの簡素化	企画政策課
25				マイナンバーカードの普及促進	企画政策課、市民課
26				WEB会議等の新たなツールを活用した業務の見直し	企画政策課
27				電子申請等の促進	税務課、子育て支援課
28				共通納税システムの利用促進	収納管理課
29		市民との協働の推進	民間活力の有効活用	民間委託等を行う事業の検討	企画政策課
30	公立保育園の民営化の推進			子育て支援課	
31	市民参画型の行政運営			広聴機能の積極的な活用 (パブリック・コメント制度、伊万里っ子ポスト)	情報政策課
32				市民の市政満足度や市政に関する意識調査の実施	企画政策課
33				地域課題の解決や身近なまちづくりへの取組みの支援	まちづくり課
34				男女協働参画社会の推進	審議会等への女性委員の参画拡大

2 令和3年度における取組項目の達成状況

第7次行政改革実施大綱では、3つの視点に基づく9つの推進方策があり、これに対し、年度ごとの具体的な取組の目標を定め、目標の達成に向けて取り組んでいます。以下の表は、それぞれの目標値の達成度を示したものです。

(取組項目には、数値目標の設定がなじまないものや複数の数値指標を掲げるものがあり、取組項目数と指標数は一致しません。)

3つの視点	推進方策	取組項目数	判定対象指標数	年次計画または数値目標／達成度別項目数		
				100%達成	70%以上	70%未満
組織力の向上	柔軟な組織体制の整備	3	1	1		
	政策立案能力に重点を置いた職員の育成	3	5		4	1
	働き方改革の推進	1	1	1		
	小計	7	7	2	4	1
	達成率(%)			28.6%	57.1%	14.3%
自立的で効率的な行財政運営	持続的な財政基盤の確立	8	8	6	2	
	自主財源の確保	7	10	5	3	2
	DX推進による事務効率化と市民サービスの向上	6	5	5		
	小計	21	23	16	5	2
	達成率(%)			69.6%	21.7%	8.7%
市民との協働の推進	民間活力の有効活用	2	1	1		
	市民参画型の行政運営	3	3	2	1	
	男女協働参画社会の推進	1	1		1	
	小計	6	5	3	2	0
	達成率(%)			60.0%	40.0%	0.0%
合 計		34	35	21	11	3
令和3年度の取組達成率				60.0%	31.4%	8.6%

1. 組織力の向上

(1) 柔軟な組織体制の整備

No.1	取組項目	行政課題に即した組織の見直し																
担当部署	企画政策課																	
計画策定時の背景等	多様化・複雑化していく行政課題に、限られた人員で的確に対応していくためには、行政組織について、より柔軟で機動的な体制となるよう、不断の見直しが必要である。																	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の統合、再編の実施 ・適正な職員数の管理 																	
取組状況	<p>重点施策を円滑に推進するため令和4年5月1日付(市長選挙のため)で以下の機構改革を実施。業務状況に応じた適正な定員管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①収納管理課の新設(総務部) ②シティプロモーション推進課の設置(総合政策部) ③脱炭素社会推進室を設置(市民生活部) ④国スポ・全障スポ推進課の新設(教育委員会) 																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊万里市職員数</td> <td>461人</td> <td>461人</td> <td>461人</td> <td>464人</td> <td>464人</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	H28	H29	H30	R元	R2	伊万里市職員数	461人	461人	461人	464人	464人	
	年 度	H28	H29	H30	R元	R2												
伊万里市職員数	461人	461人	461人	464人	464人													
<p>目標とする「適正な職員数」については、地方創生の取組など多様化・複雑化し増大する行政課題に対応しながらも、類似団体と比較して標準的な現在の職員数を維持していくことを目標とし、今後においても、簡素で効率的な組織づくりと適正な職員数の管理に取り組む必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人口1万人当たりの職員数 (類似団体比較)</td> <td>90団体中</td> <td>88団体中</td> <td>86団体中</td> <td>83団体中</td> </tr> <tr> <td>43番目</td> <td>46番目</td> <td>51番目</td> <td>51番目</td> </tr> </tbody> </table> <p>総務省公表「類似団体別職員数の状況(一般行政部門 4月1日時点)」</p>					年 度	H30	H31	R2	R3	人口1万人当たりの職員数 (類似団体比較)	90団体中	88団体中	86団体中	83団体中	43番目	46番目	51番目	51番目
年 度	H30	H31	R2	R3														
人口1万人当たりの職員数 (類似団体比較)	90団体中	88団体中	86団体中	83団体中														
	43番目	46番目	51番目	51番目														
期待効果	柔軟な組織体制の整備、職員の職場環境の改善、財政効果																	
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度												
		実施																
	数値目標	適正な職員数																
		464人	464人	464人	464人	464人												
実績	457人	-	-	-	-													

No.2		取組項目	市立学校規模適正化の検討			
担当部署		学校教育課				
計画策定時の背景等		市立学校における児童生徒数は今後も減少が見込まれるため、複式学級(※)解消等に向けた対策が必要である。加えて、老朽化が進む学校施設の改修や耐震化対策など、よりよい教育環境を整備・充実することが喫緊の課題となっていることから、伊万里市立学校規模適正化協議会を開催し、適正な学校規模について審議する必要がある。				
取組内容		・学校再編の検討、審議				
取組状況		<p>市立学校の児童生徒数は減少傾向にあり、学級数も減少していることから、小規模校(11学級以下)が多く、複式学級が常態化している学校がある。また、校舎の老朽化、耐震化についても問題がある学校があり、児童生徒にとって、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。</p> <p>そのため、令和元年度から市立学校規模適正化協議会を再開し、令和元年度は協議会を3回開催したが、第3回の協議会で、滝野小・中学校について、「滝野中学校は国見中学校と統合する。あわせて、滝野小学校は東山代小学校と統合する。」との最終答申を受けた。</p> <p>令和2年度は、伊万里市全体の学校の在り方について、市が検討している公共施設(学校教育系施設)の再配置計画をもとに、教育的視点から協議が行われ、令和3年度に下記の点についての答申をうけた。</p> <p>①大川小学校と松浦小学校は、児童数減少と校舎の老朽化に伴い、両小学校を東陵中学校と統合する。</p> <p>②山代西小学校は児童数減少による複式学級の解消のため、山代東小学校と統合する。その後、時機を見て、山代中学校と統合する。</p> <p>また、滝野校については、「滝野校の教育を考える会」、「地区説明会」を継続して開催し、令和4年4月の、滝野小学校は東山代小学校と、滝野中学校は国見中学校と同時に統合することに向け協議及び準備を進め、滝野校閉校記念式典を行った。</p>				
期待効果		教育環境の向上、柔軟な組織体制の整備、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施	検討実施			
	数値目標					
	実績	実施 	-	-	-	-

※ 2つ以上の学年をひとつにした学級のこと

No.3		取組項目	時代に即した職員採用の実施			
担当部署		総務課				
計画策定時の背景等		ICT(※)の発達と利用の拡大に伴い、IT関連の専門的スキルを持った優秀な人材を確保する必要がある。				
取組内容		IT関連の専門的スキルを持つ民間企業経験者枠の設定による職員採用				
取組状況		<p>優れた人材を即戦力として確保し、多様化する市民ニーズ等に対応するため、募集職種・人数等を勘案し、経験者等の特別枠での職員採用試験を検討、実施している。</p> <p>令和3年度は、民間企業等経験者枠といった特別枠方式を実施し、IT関連企業経験者2名の応募があったが、採用までには至らなかった。</p> <p>IT人材(※)の確保については、民間企業も含めて大きな社会的課題となっており、本市においても、専門性が高い情報管理主幹部において、人員配置が固定化しつつあり、今後、AI(人工知能)やRPA(定型業務を自動化する技術)等を含む、さらなるICT活用の推進には、専門的スキルをもった職員の養成や充実が課題である。</p>				
期待効果		優れた人材の確保、柔軟な組織体制の整備				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討・実施採用				
	数値目標					
	実績	実施・採用0人				

※ICT




～コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。情報通信技術。




※IT人材

～SE(システムエンジニア)やPG(プログラマー)、プロジェクトマネージャー、ITコンサルタントなどITスキルと知識を使ってシステム導入やシステム開発、IT戦略支援などを行う人材の総称。

1. 組織力の向上

(2) 政策立案能力に重点を置いた職員の育成

No.4		取組項目	職員アンケート調査の実施															
担当部署		企画政策課																
計画策定時の背景等		職員の意識改革を図り、政策立案能力に重点を置いた職員の育成を行うため、職員の業務や職場環境に対する意識や傾向を把握する必要がある。																
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の検証 ・アンケート回収率の向上策の検討 																
取組状況		<p>職員の業務や職場に対する意識や傾向を把握することで課題を顕在化させ、その対策を検討することを目的として職員向けのアンケート調査を実施している。</p> <p>また、的確に対策を検討するためには、多くの職員から回答を得ることが重要であるため、実施時期や回答期間等を工夫することにより、引き続き回収率の引き上げを図っていく必要がある。</p> <p>令和3年度はアンケートの対象を会計年度任用職員にも範囲を広げ実施し、より多くの職員の業務や職場に対する意識や傾向の把握に務めた。結果の公表については、対象範囲の拡大に伴い分析に時間を要したため令和4年度の公表となった。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンケート回収率</td> <td>68%</td> <td>71%</td> <td>73%</td> <td>52%</td> <td>76%</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	H26	H27	H28	H29	R2	アンケート回収率	68%	71%	73%	52%	76%
年 度	H26	H27	H28	H29	R2													
アンケート回収率	68%	71%	73%	52%	76%													
期待効果		職員の育成、職員の意識改革																
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度												
		実施																
	数値目標	①結果の公表・啓発																
		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年												
		②アンケート回収率(正職員)																
	実績	100%	100%	100%	100%	100%												
0回		-	-	-	-													
		-	-	-	-													
72%		-	-	-	-													
		-	-	-	-													

No.5		取組項目	職員研修の実施																									
担当部署		総務課																										
計画策定時の背景等		外部講師による接遇研修や階層別研修等の実施により、市民サービスの向上や職員の能力開発を図っている。																										
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修(新規採用職員研修、管理監督者研修等) ・実務研修(公会計、財務、徴収事務研修等) ・課題研修(政策形成研修等) ・派遣研修(自治大学校、県派遣、市町村アカデミー研修等) ・同和問題研修 ・接遇研修等 																										
取組状況		<p>令和3年度の研修実績は、コロナ禍の影響を受け、研修講座の中止や参加人数の制限があり、前年度実績を下回る結果となった。</p> <p>また、様々な研修を企画、実施した結果、令和3年度の市民アンケートにおける「市の行政サービス」満足度での「満足・どちらかといえば満足」の割合については、62.2%という結果となり、あと一歩目標値に到達していない。</p> <p>今後も多様化する市民ニーズに対応できるよう政策立案能力や実務処理能力の向上を図る研修に注力したいが、研修予算の十分な確保が大きな課題である。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会の受講者数(延べ人数)</td> <td>1,599人</td> <td>2,069人</td> <td>1,846人</td> <td>1,863人</td> <td>1,575人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H29</th> <th>H31</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「市の行政サービス」満足度</td> <td>52.5%</td> <td>61.3%</td> <td>未実施</td> <td>62.2%</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	H29	H30	R元	R2	R3	研修会の受講者数(延べ人数)	1,599人	2,069人	1,846人	1,863人	1,575人	年 度	H29	H29	H31	R3	「市の行政サービス」満足度	52.5%	61.3%	未実施	62.2%
年 度	H29	H30	R元	R2	R3																							
研修会の受講者数(延べ人数)	1,599人	2,069人	1,846人	1,863人	1,575人																							
年 度	H29	H29	H31	R3																								
「市の行政サービス」満足度	52.5%	61.3%	未実施	62.2%																								
期待効果		職員の育成、職員の意識改革、市民サービスの向上																										
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		実施																										
	数値目標	①研修会の受講者数(延べ人数)																										
		1,900人	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人																						
	②「市の行政サービス」満足度での「満足・どちらかといえば満足」の割合																											
	70%	-	75%	-	80%																							
実績	①1,575人																											
																												
	②62.2%	-		-																								
		-		-																								

No.6		取組項目 職員提案、カイゼン制度の実施																												
担当部署		企画政策課																												
計画策定時の背景等		自立した行財政運営の確立に向けて、職員の業務に関する意識を改革し、効率的かつ自発的な行政経営を推進する必要がある。																												
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・職員によるカイゼン(自己業務の改善)や提案の募集 ・所属単位によるカイゼンの募集 ・庁内向け広報紙の発行 																												
取組状況	組	<p>職員提案制度は、昭和35年から取り組みを開始した。平成18年に制度の全面改正を行い、その後も随時見直しを行っている。 現在は、カイゼン、課・係単位でのカイゼン、提案、テーマを決めた提案(随時)について募集を行っている。</p> <p>【令和3年度の提出件数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出件数:68件(提案11件、カイゼン57件) ・表彰対象件数:9件(提案5件、カイゼン3件、部門賞1件) <p>【提出件数の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案件数</td> <td>42件</td> <td>48件</td> <td>17件</td> <td>8件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>カイゼン件数</td> <td>54件</td> <td>60件</td> <td>77件</td> <td>59件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>テーマ提案件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>83件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <p>所属長、提案等推進員が自分の役割を再認識するとともに、職員は日ごろの業務等において問題意識をもって取り組むことが必要である。</p>					年 度	H28	H29	H30	R元	R2	提案件数	42件	48件	17件	8件	3件	カイゼン件数	54件	60件	77件	59件	13件	テーマ提案件数	-	-	-	83件	-
		年 度	H28	H29	H30	R元	R2																							
		提案件数	42件	48件	17件	8件	3件																							
		カイゼン件数	54件	60件	77件	59件	13件																							
テーマ提案件数	-	-	-	83件	-																									
期待効果		職員の意識改革、職員の育成、業務の効率化																												
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
		実施																												
	数値目標	カイゼン件数																												
		60件	60件	70件	75件	80件																								
実績	57件	-	-	-	-																									

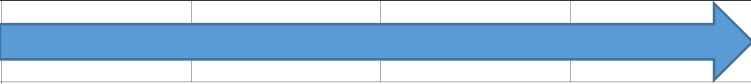

1. 組織力の向上
(3)働き方改革の推進


No.7	取組項目	ワーク・ライフ・バランス(※)の推進				
担 当 部 署	総務課					
計 画 策 定 時 等 の 背 景	国の働き方改革関連法により労働基準法が改正され、平成31年4月から、年10日以上 の年次有給休暇を付与される職員に対して、年次休暇の年5日以上取得が義務付けられ た。					
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長への通知(5月、10月) ・年次休暇予定・実績表の活用 					
取 組 状 況	<p>例年10月の国の「年次休暇取得促進月間」に合わせ、通知による職員の年次休暇の取得 促進を行ってきたが、令和元年より、年次休暇の年5日以上取得について、5月に年次休 暇取得計画を各職員に立ててもらい所属レベルで管理してもらうよう通知を行い、10月には 国の「年次休暇取得促進月間」に合わせ、年次休暇の取得日が5日未満の職員について所 属長より休暇の時季指定を行い、確実に年次休暇を5日以上取得させるよう通知し、取得 促進を図っている。</p> <p>令和3年度の取得率は、100%であったが、引き続き、各職場において、さらなる年次有給 休暇の取得状況の把握や取得指導を行うとともに、職員一人ひとりの業務の効率化に対す る意識づけが必要である。</p>					
期 待 効 果	職員の心身の疲労回復、職員の生産性の向上					
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	年10日以上有給休暇を付与される職員における年次休暇の年5日以上取得率				
		100%	100%	100%	100%	100%
実 績	100%					



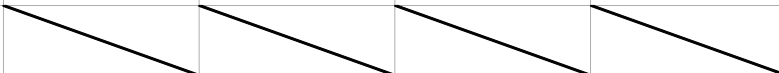
※ワーク・ライフ・バランス


働くすべての方々が、子育て期、中高年期といった、人生の各段階において、「仕事」と育児や介護、趣味や学
習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

2. 自立的で効率的な行財政運営 (1) 持続的な財政基盤の確立

No.8		取組項目	行政評価の実施			
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		厳しい財政状況の中、限られた人材や財源を有効かつ効率的に活用した自治体経営が求められている。				
取組内容		・職員による事務事業評価の実施(任意)				
取組状況		<p>厳しい財政状況の中、限られた人材や財源を有効かつ効率的に活用した自治体経営を推進するため、平成17年度から市が行う様々な行政活動(事務事業)について、有効性や目標達成度の観点から「評価・分析」に取り組んできた。 平成30年度からは、評価の対象を事務事業(義務事業等を除く)に絞り評価を行い、隔年で学識経験者や市民による外部評価を実施してきた。</p> <p>【令和3年度の取組み】</p> <p>PDCAサイクルの考え方が職員に浸透したという成果が認められる一方、行政評価に係る職員の事務負担の増加や評価が形骸化・マンネリ化していることを受け、令和3年度から以下の内容で見直しを行った。</p> <p>①評価表の作成を任意とする(事業見直しのタイミング等で活用する) 職員の事務負担の軽減、適切なタイミングで事務事業評価を行うことで効果的な事業見直しにつなげることができる</p> <p>②一般職員向けの職員研修を実施する PDCAサイクルの意識付け、事業見直しを行う思考力の醸成</p> <p>【課題】</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から職員研修会が実施できなかった。 今後は年間のスキームを作り、職員にPDCAサイクルの意識付けを行うことが必要である。</p>				
期待効果		業務改善への取組や限られた経営資源の効果的な分配				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施					
	数値目標		研修会の開催件数			
			1件	1件	1件	1件
	実績	行政評価の見直し	-	-	-	-
						

No.9		取組項目	公共施設の適正な配置			
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		公共施設等総合管理計画、再配置方針に基づき、公共建築物個別施設計画を策定し、実施に向けた推進体制を整備している。				
取組内容		・公共施設情報の包括的な管理と共有化・利活用の促進				
取組状況	現状	<p>【現状】 公共施設における施設情報を一元的に集約化し、公共施設を適正に維持管理する仕組みの構築を図ることで、「公共建築物個別施設計画」、「公園施設長寿命化計画」の策定、「公共施設等総合管理計画」の改定を行った。 また、公共施設マネジメントシステム運用マニュアルの作成を行い既存の台帳システムとの連携や定期点検の制度化による施設情報の健全化を図った。</p> <p>【課題】 公共施設について計画的な維持管理に取り組むためには、定期的に点検し現状の把握に努め、施設情報の更新を図る必要がある。 また、個別施設計画を策定している施設については、計画の進捗管理、策定していない施設については計画策定の推進が必要であるため、それらの施設情報を包括的に把握する仕組みづくりが、今後の課題となっている。</p> <p>【今後の取組み】 ・公共施設情報を全庁的に共有するシステムの構築 ・共有情報の利活用を図る運用体制の構築</p> <p><対象施設> 道路(市道、農道、林道)、橋梁、河川、公園、漁港、上下水道、農業利水(ため池、頭首工など)の基本情報(台帳ベース)</p>				
	期待効果	効率的な行財政運営、市有財産の的確な管理				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		システム構築	→		運用・更新	→
	数値目標	公共施設情報の共有データ整備率				
		50%	100%			
実績	50%	-	-	-	-	
		/				

No.10		取組項目 公共工事コストの削減																
担 当 部 署		道路河川課																
計 画 策 定 時 の 背 景 等		<p>厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用するため、引き続き下記指標に重点を置いた公共工事のコスト削減の取り組みを推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に対する世論の高まりから、環境負荷低減等の社会的コスト削減 ・老朽化する施設の急増に伴う維持管理・更新費用の増大から、長寿命化によるライフサイクルコストの削減 ・民間企業の技術革新や調達の効率化による、工事コストの削減 																
取 組 内 容		市が発注する全ての公共工事を対象とし、新行動計画に基づく、チェックシートのコスト削減に関する項目について、基準以上のコスト削減が達成しているかを確認する。																
取 組 状 況		<p>公共工事に対するコスト意識の向上を図るため、発注する全ての工事についてコスト削減項目の確認・集計を実施しており、このコスト削減対策の継続的な取り組みにより一定の成果が持続している。</p> <p>これまでコンクリート二次製品の積極的な活用や、市場単価方式の導入、掘削工事の際に発生した土砂の工事区間内での流用、建設副産物の再利用を行っており、今後もこういった取り組みを継続することが必要である。</p> <table border="1" data-bbox="432 1050 1369 1176"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト削減を達成した項目数 (工事1件あたり)</td> <td>6.51</td> <td>6.05</td> <td>6.01</td> <td>6.64</td> <td>5.93</td> </tr> </tbody> </table>					区分／年度	H27	H28	H29	H30	R元	コスト削減を達成した項目数 (工事1件あたり)	6.51	6.05	6.01	6.64	5.93
区分／年度	H27	H28	H29	H30	R元													
コスト削減を達成した項目数 (工事1件あたり)	6.51	6.05	6.01	6.64	5.93													
期 待 効 果		財政効果																
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度												
		実施																
	数値目標	1工事につき、基準以上のコスト削減が達成された新行動計画の項目数																
		6つ以上	6つ以上	6つ以上	6つ以上	6つ以上												
実 績	5.90	-	-	-	-													
																		

No.11		取組項目 使用料・手数料の見直しの検討				
担当部署		企画政策課				
計画策定時等の背景		受益者負担の適正化を図るため、定期的に使用料、手数料の見直しを行っている。				
取組内容		・定期的な使用料・手数料の見直し				
取組状況		<p>変化する社会情勢に対応した受益者負担の適正化、さらには、自主財源の確保の観点から、各施設等の使用料・手数料については定期的に見直しを行っている。</p> <p>令和元年10月には消費税法の改正にあわせた料金の改定を実施。</p> <p>令和3年度は令和5年10月から開始されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)への対応に向けて全庁へ調査を行い、使用料・手数料等で使用している請求書・領収書等の様式を見直す準備を進めた。</p>				
期待効果		財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	数値目標	検討実施				
	実績	-	-	-	-	-

インボイス制度（適格請求書等保存方式）

消費税の複数税率下において導入される仕入税額控除の方式のこと。買手が仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか、売手から交付を受けた「適格請求書」の保存が必要となる。

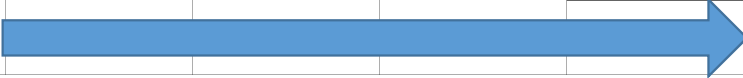


No.12		取組項目 補助金・交付金の見直しの検討				
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		補助事業の目的・効果等を精査することで、限られた財源を必要な事業に適正に配分していく必要がある。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「補助金交付の見直し指針」の更新 ・対象事業の実績から効果を検証 ・補助金額や実施の可否について見直しを行う 				
取組状況		<p>補助金は、行政全般にわたり代行、補完の役割を果たし、効率的な運用がされている場合には、市の負担と比べて大きな効果が期待できる手段として重要な面があるが、必要性や効果については、客観的かつ公平に見直していく必要がある。</p> <p>伊万里市の補助金・交付金の多くは、第3次・第4次行政改革大綱の中で大きく見直しを実施してきた経緯があるものの、刻々と変化する社会情勢に対応するべく、今後も事業内容や実施効果などを毎年度十分に検証し、事業実施の必要性、補助の可否(事業実施方法)などについて随時見直すことで、限られた財源を必要な事業に適正に配分していく。</p>				
期待効果		財源効果、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討実施				
	数値目標					
	実績	-	-	-	-	-

No.13		取組項目 新電力の導入による経費節減				
担当部署		財政課				
計画策定時の背景等		厳しい財政状況の中、歳出の削減策について検討している。				
取組内容		庁舎等で使用する電力供給について、競争入札により選定する。				
取組状況		<p>庁舎で使用する電力については、以前は随意契約により業者を選定していたが、電気料金の削減のため、平成30年11月から競争入札により選定している。</p> <p>また、令和元年度からの庁舎と高圧受電施設6施設を一括入札及び契約を行っており、庁舎電気料は、平成29年度の19,060千円から令和3年度は11,894千円に削減することができている。</p> <p>今後は、新電力も国際的な液化天然ガス等の原料価格の高騰で、次年度以降の電機料金の高騰もあり得るが、継続して競争入札を実施し経費削減に努めていく。</p>				
期待効果		財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施(継続)				
	数値目標	・競争入札の実施による庁舎の電力料金の削減 (新電力を導入する前の平成29年度決算額との比較)				
		△40%	△40%	△40%	△40%	△40%
実績	実績	△37%	-	-	-	-

No.14	取組項目	介護保険特別会計の健全な運営					
担当部署	長寿社会課						
計画策定時の背景等	第8期介護保険事業計画(R3~R5)において、保険料の予定収納率を99.0%と定め、納付指導の強化に取り組んでいた。						
取組内容	・未納者に対する電話や文書等による納付指導						
取組状況	第8期介護保険事業計画(R3~R5)では、保険料の予定収納率を99.0%に設定しており令和3年度の目標を達成することができた。今後も引き続き、第8期介護保険事業計画に基づき健全な運営に取り組むこととする。						
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	現年度分収納率(%)	99.1	99.4	99.6	99.6	99.8	99.8
滞納繰越分収納率(%)	27.4	28.1	32.4	24.0	37.4	29.2	
期待効果	財政効果						
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	①収納率(現年度分)					
		99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	
		②収納率(滞納繰越分)					
		24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	
	実績①	99.8%	-	-	-	-	
			\				
	実績②	29.2%	-	-	-	-	
			\				

No.15	取組項目	公営企業会計の健全な運営					
担当部署	上下水道部						
計画策定時の背景等	人口減少による料金収入の減少や、保有する資産の老朽化による大量更新期の到来など、公営企業は厳しい経営環境下におかれている。						
取組内容	中長期的な基本計画である経営戦略を、毎年度の決算を基に見直し、合理的な経営を行うよう努める。						
取組状況	<p>【水道事業】 令和3年度は、安全で安心な水道水の安定供給を念頭に、効率的かつ効果的な運営に努めた。経常収支については、利益を生じているが、今後、老朽施設の更新事業の進捗に伴い取得した財産に係る減価償却費などの固定経費の増加が見込まれることから、令和4年度は、より精度の高い収支計画及び経営戦略の見直しを行い、安定した水道事業の運営に努めていく。</p> <p>【工業用水道事業】 令和3年度は、各施設の適切な維持管理を行い、工業用水道事業の使命である良質で低廉豊富な工業用水の安定供給に努めた。経常収支については、利益を生じているが、今後、老朽施設の更新事業の進捗に伴い取得した財産に係る減価償却費などの固定経費の増加が見込まれ、また累積欠損金も残っていることから、令和4年度は、より精度の高い収支計画及び経営戦略の見直しを行い、工業用水道事業の経営改善に努めていく。</p> <p>【下水道事業】 下水道は、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を行う社会インフラの一つであることから、令和3年度は持続可能な社会インフラとして、管渠や処理場の適切な維持管理や更新を行った。経常収支については、利益を生じているが、今後、老朽施設の更新事業の進捗に伴い取得した財産に係る減価償却費などの固定経費の増加が見込まれることから、令和4年度は、より精度の高い収支計画及び経営戦略の見直しを行い、下水道事業の経営改善に努めていく。</p>						
期待効果	公営企業の経営の健全化						
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実施					
	数値目標	①水道事業の経常収支比率					
		100%	100%	100%	100%	100%	
		②工業用水道事業の経常収支比率					
		100%	100%	100%	100%	100%	
		③下水道事業の経常収支比率					
		100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	実績①	106.14%	-	-	-	-
		実績②	102.42%	-	-	-	-
106.24%			-	-	-	-	
実績③	106.24%	-	-	-	-		

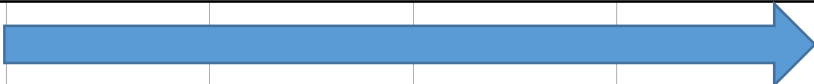

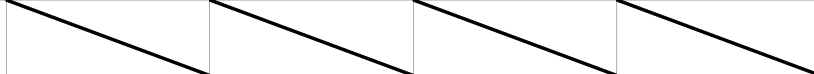
2. 自立的で効率的な行財政運営 (2) 自主財源の確保

No.16	取組項目	市税等の収納率の向上																																											
担当部署	収納管理課																																												
計画策定時等の背景	納税者の公平性及び自主財源の確保のため、税収納率の向上を図る必要がある。																																												
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書、電話による催告 ・夜間・休日の納税相談 ・滞納処分の実施 ・納付方法のメニュー増加 																																												
取組状況	<p>市税等の収納率は、平成21年度以降の県滞納整理推進機構等への職員派遣により部署全体の徴収能力が向上したことや、コンビニエンスストア支払やスマートフォン決済の導入等の納税環境整備により毎年向上している。</p> <p>一方で滞納繰越となった内訳を見れば破産等で回収が困難な債権や、困窮により滞納処分を行えば生活できなくなる世帯の債権等のいわゆる不良債権の占める割合が増加しており、このような債権は確実に存在するため、収納率の伸び幅については頭打ちの状況となっている。</p> <p>また、令和5年度から国の方針によりこれまでの集合徴収方式から税目ごとの徴収に方式が変更となるため、それが収納率に影響を及ぼさないように対策を講じる必要がある。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H21</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率</td> <td>97.7%</td> <td>98.9%</td> <td>99.2%</td> <td>99.3%</td> <td>99.5%</td> <td>99.4%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分収納率</td> <td>15.6%</td> <td>26.6%</td> <td>32.4%</td> <td>23.2%</td> <td>25.0%</td> <td>19.9%</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>全体収納率</td> <td>90.7%</td> <td>94.9%</td> <td>95.9%</td> <td>96.4%</td> <td>97.1%</td> <td>97.5%</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>前年度からの滞納繰越額</td> <td>6.43億</td> <td>3.91億</td> <td>3.50億</td> <td>2.68億</td> <td>2.34億</td> <td>1.76億</td> <td>1.32億</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この表は市民税(個人の普通徴収分、特別徴収分、法人市民税で、県民税は除く)、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税を合算したものです。</p>					区分／年度	H21	H27	H28	H29	H30	R元	R2	現年度分収納率	97.7%	98.9%	99.2%	99.3%	99.5%	99.4%	99.1%	滞納繰越分収納率	15.6%	26.6%	32.4%	23.2%	25.0%	19.9%	27.5%	全体収納率	90.7%	94.9%	95.9%	96.4%	97.1%	97.5%	97.8%	前年度からの滞納繰越額	6.43億	3.91億	3.50億	2.68億	2.34億	1.76億	1.32億
区分／年度	H21	H27	H28	H29	H30	R元	R2																																						
現年度分収納率	97.7%	98.9%	99.2%	99.3%	99.5%	99.4%	99.1%																																						
滞納繰越分収納率	15.6%	26.6%	32.4%	23.2%	25.0%	19.9%	27.5%																																						
全体収納率	90.7%	94.9%	95.9%	96.4%	97.1%	97.5%	97.8%																																						
前年度からの滞納繰越額	6.43億	3.91億	3.50億	2.68億	2.34億	1.76億	1.32億																																						
期待効果	自主財源の確保																																												
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																							
		実施																																											
	数値目標	①収納率(現年度分)																																											
		99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%																																							
	実績①	②収納率(滞納繰越分)																																											
		19.9%	20.0%	20.1%	20.2%	20.3%																																							
実績②	99.5%	-	-	-	-																																								
		/																																											
実績②	31.3%	-	-	-	-																																								
		/																																											

No.17		取組項目	適正な債権管理による効率的な徴収体制の構築			
担当部署		収納管理課				
計画策定時等の背景		市が抱える債権の適正な管理を行うため、伊万里市債権の管理に関する条例を制定した。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 伊万里市債権の管理に関する条例に基づく債権の適正管理 横断的な専門部署の設置 				
取組状況		<p>●これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に債権管理検討委員会を立ち上げ、弁護士法人等による職員研修や困難案件のメール相談等を実施するとともに、平成31年3月に「伊万里市債権の管理に関する条例」を制定した。 令和2年4月から税務課内に債権管理係を新設し、債権管理に関する基本的な考え方や取り組むべき事務処理等を定めた債権管理基本方針やマニュアルの策定を行った。 <p>●令和3年度の取組状況とその成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権管理委員会の開催(年2回)のほか、債権管理に関する基礎的な研修会(年3回)及び私債権担当3課との債権管理等に関する個別協議を実施した。 新たに債権放棄審査委員会を立ち上げ、条例に基づく債権放棄の適否等について審査した(年1回)。 <p>●取組における課題等、令和4年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的なノウハウの不足等が課題となっている。引き続き、収納管理課債権管理係と債権関係部署とが連携して債権管理における課題等への解決に取り組むとともに、研修会等を開催し、債権回収のノウハウ等を共有・蓄積することで、債権管理のさらなる適正化を図る。 				
期待効果		効果的な事務の実施、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	A line graph showing a downward trend from Heisei 33 to Heisei 37.				
	実績	実施	-	-	-	-
			A line graph showing a downward trend from Heisei 33 to Heisei 37.			

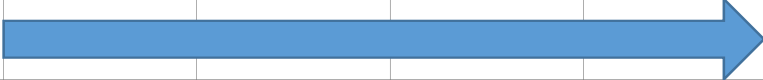


No.18	取組項目	保育料の収納率の向上																	
担当部署	子育て支援課																		
計画策定時等の背景	公平性の確保や自主財源の確保のため、保育料の収納率の向上を図る必要があった。																		
取組内容	・収納率向上に向けた納付指導の実施																		
取組状況	<p>保育料滞納者に対し呼出納付指導の実施や児童手当の充当を促すなど、収納率向上に努めている。</p> <p>令和3年度の収納率については、現年度が目標を0.8%上回ったものの、過年度分は児童手当の充当を、延滞金の発生などを抑えるために現年度分へ優先して行ったことから目標を達成することは出来なかった。</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分/年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率</td> <td>98.1%</td> <td>98.1%</td> <td>98.7%</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分収納率</td> <td>35.9%</td> <td>32.7%</td> <td>33.8%</td> <td>34.3%</td> </tr> </tbody> </table>					区分/年度	H29	H30	R元	R2	現年度分収納率	98.1%	98.1%	98.7%	99.2%	滞納繰越分収納率	35.9%	32.7%	33.8%
区分/年度	H29	H30	R元	R2															
現年度分収納率	98.1%	98.1%	98.7%	99.2%															
滞納繰越分収納率	35.9%	32.7%	33.8%	34.3%															
期待効果	自主財源の確保																		
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度													
		実施																	
	数値目標	①収納率(現年度分)																	
		98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.0%													
	実績	②収納率(滞納繰越分)																	
		33.5%	33.5%	33.5%	33.5%	33.5%													
99.5%		-	-	-	-														
	27.8%	-	-	-	-														

No.19		取組項目 市営住宅使用料の収納率の向上																						
担当部署		都市政策課																						
計画策定時の背景等		公平性の確保と自主財源の確保のため、市営住宅使用料の収納率を向上させる必要があった。																						
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対するの納付指導の実施 ・悪質な滞納者に対する法的措置の実施 																						
取組状況	取組	<p>市営住宅使用料の滞納者に対しては、督促状の送付、その後も納入がない場合は、来庁のうえ、納付指導、納付計画の協議を実施している。</p> <p>令和3年度も昨年度に引き続き、催告書送付の際、滞納者の目に留まるように赤紙を使用した通知文を同封し、徴収に結び付けることができた。</p> <p>今後も継続して、早めの納付指導等を行い、納付意識を高め収納率の向上と滞納徴収に努める。</p> <p>なお、悪質な滞納者に対しては、引き続き納付指導を行いながら、内容証明による通知や法的措置を実施し、滞納徴収に努めます。</p> <p>併せて、収納管理課と連携し、私債権の徴収に係る法手続き等の方法を整備し、債権徴収の強化に取り組み適正な管理を講じていきます。</p>																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分収納率</td> <td>97.3%</td> <td>97.9%</td> <td>98.2%</td> <td>97.4%</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>過年度分収納率</td> <td>11.4%</td> <td>10.4%</td> <td>9.7%</td> <td>8.9%</td> <td>8.3%</td> </tr> </tbody> </table>					区分／年度	H28	H29	H30	R元	R2	現年度分収納率	97.3%	97.9%	98.2%	97.4%	96.8%	過年度分収納率	11.4%	10.4%	9.7%	8.9%	8.3%
		区分／年度	H28	H29	H30	R元	R2																	
現年度分収納率	97.3%	97.9%	98.2%	97.4%	96.8%																			
過年度分収納率	11.4%	10.4%	9.7%	8.9%	8.3%																			
期待効果		自主財源の確保																						
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		実施																						
	数値目標	①収納率(現年度分)																						
		98.0%	98.0%	98.2%	98.2%	98.4%																		
	②収納率(過年度分)																							
	9.0%	9.0%	9.1%	9.1%	9.2%																			
	実績	96.8%	-	-	-	-																		
		/																						
6.1%		-	-	-	-																			
		/																						

No.20		取組項目	ふるさと納税の推進			
担当部署		財政課				
計画策定時の背景等		<ul style="list-style-type: none"> ・伊万里市では、平成20年からふるさと納税を実施している。 ・令和元年度に「ふるさと納税指定制度」が創設された。 				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・更なる寄附増加に向けた魅力的な返礼品の開発 ・地方創生関連事業などの寄附金活用対象事業の明確化 				
取組状況		<p>【現状】 令和3年度は、4つのふるさと納税ポータルサイトでふるさと納税の募集を行った。 ①ふるさとチョイス(平成27年1月～)、②ふるなび(平成30年9月～) ③さとふる(平成30年9月～)、④楽天ふるさと納税(令和2年4月～)</p> <p>令和3年度には、返礼品取扱事業者を18業者増やし、新たな返礼品を325品追加した。新型コロナウイルス感染症の巣ごもり需要により、26.9億円の寄附金をいただいた。</p> <p>ふるさと応援寄附金は、寄附者が選択したコースに配慮しながら、合計56事業、5億2千万円の活用を行った。</p> <p>【課題】 ふるさと納税の自治体間競争は続くため、新たな返礼品の開発や伊万里市のPRが必要になっている。</p> <p>【令和4年度の取組】 ふるさと納税ポータルサイトを増やす。</p>				
期待効果		自主財源の確保				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	年間寄附金額 18億円				
		18億円	18億円	18億円	18億円	18億円
	実績	26.9億円	-	-	-	-
						

No.21		取組項目	ガバメントクラウドファンディング(※)の活用				
担当部署		企画政策課					
計画策定時の背景等		自主財源の確保や地域課題の解決において、ガバメントクラウドファンディングは有効な手段であることが確認された。					
取組内容		・ガバメントクラウドファンディングの全庁的な活用事業の検討					
現 状 課 題	課 題	<p>【令和2年度】《唐臼小屋復旧プロジェクト》(観光戦略課) 秘境の里・大川内山のシンボルでもあり、地元の方々や多くの観光客の方々に愛されている「伊万里鍋島藩窯公園の唐臼小屋」は経年劣化により丸太などが腐食していた。市では令和2年5月からガバメントクラウドファンディングを活用し、目標金額:100万円に対し寄附合計金額:160万5千円(76名)と目標額を大きく上回る寄附を集めることができた。</p> <p>【令和3年度】《赤ちゃんのこぼれと心を育む「ブックスタート」を再開させたい!》 (市民図書館) 生後3か月の集団健診と併せて実施していたブックスタート事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。市では感染症対策を行った上で、赤ちゃんにとって初めての絵本との出会いとなるブックスタートを再開させようと、令和3年2月から5月にかけてガバメントクラウドファンディングを活用。目標金額:100万円に対し寄附合計金額:124万6千円(82名)と目標額を上回る寄附を集めることができた。</p> <p>ガバメントクラウドファンディングは市としての自主財源の確保のみならず、寄付者にとっては市のプロジェクトへ直接投資を行うため郷土愛の醸成に繋がる制度である。今後はこの制度を必要に応じて活用するために、全庁的に実施可能な事業の選定を行い、効果的な実施について検討を行っていくこととする。</p>					
	期待効果	自主財源の確保					
進 捗 状 況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		検討実施					
	数値目標	実施件数					
		1件	1件	1件	1件	1件	
実績	1件	-	-	-	-		

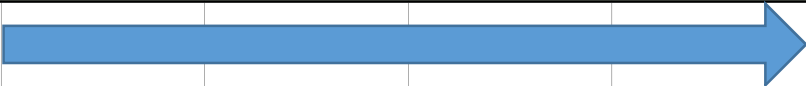

※ ふるさと納税制度を活用して、特定の事業に対する寄附をインターネットを通して世の中に呼びかけ、共感した人から寄付を募る仕組み。

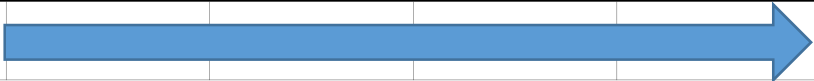

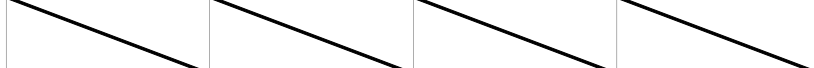
No.22		取組項目	遊休市有地の有効活用			
担当部署		財政課				
計画策定時の背景等		財政状況が厳しい中、市有財産の効率的な管理と、遊休地の売却等による積極的な財源確保が必要である。				
取組内容		・ホームページ、広報紙及びケーブルテレビ等によるPR活動の実施など				
取組状況		<p>遊休市有地の売却を進めるため、売却可能物件をリスト化しました。 一般競争入札により売却する物件については、市広報紙、ホームページにより周知を図るとともに、開発事業者等に売却の案内を行うなどして周知を図ることで売却促進を行った。 令和3年度の遊休市有地の貸付額は8,974千円、売払額は5,649千円の収入を得ることができた。 今後も、普通財産の貸付は引き続き行いながら、売却可能な遊休市有地を調査、抽出し、売却を促進するための積極的なPRを継続して行い財源の確保に努めていく。</p>				
期待効果		市有財産の的確な管理、自主財源の確保				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施(継続)				
	数値目標	①普通財産の貸付額				
		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
	実績	②普通財産の売却額				
		20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円
	実績	8,974千円	-	-	-	-
						
5,649千円		-	-	-	-	
実績						

2. 自立的で効率的な行財政運営
 (3)DX推進による事務効率化と市民サービスの向上

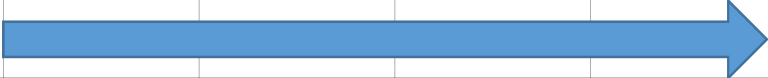


No.23		取組項目	AI、RPA(※)等を活用した業務効率化の検討			
担当部署		情報政策課、企画政策課				
計画策定時等の背景		平成28年12月に成立した官民データ活用推進基本法及びデジタルガバメント実施計画にも示されているとおり、社会構造の大きな変化に伴いこれまでのような単一的な行政サービスでは国民一人一人のニーズに応えることが難しくなっている。この現状を踏まえて、サービス改革などの高付加価値業務に経営資源をシフトする必要があると考えられる。				
取組内容		・市の業務におけるAIやRPA等の導入検討				
取組状況		<p>H30年度からRPAの住基と児童手当の分野での実証実験を行った。当初は申請書の読取をOCRで行っていたため、手書き部分の読取率が低く業務効率化に寄与することができなかった。その後、読取についてはAI-OCRを用いることにより、飛躍的に読取率を向上させることができたが、費用面については高額となったため導入には至っていない。</p> <p>また、令和2年度にはAIによる議事録作成システムについて導入の可能性を検討し、令和3年度にはAIICレコーダーを導入した。</p> <p>各業務をAIやRPAにより行うことは、「業務コスト削減」、「業務スピード向上」、「品質向上」に繋がり、市の資源(ヒト・カネ)を高付加価値業務に再配置・再投資することができることから、今後は費用対効果を上げるためにも各業務の内容の棚卸を行い、より広範囲でのAIやRPA等の導入について検討する必要がある。</p>				
期待効果		事務の効率化				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施検討				
	数値目標	-				
	実績	AIICレコーダーの導入 	-	-	-	-

※AI「Artificial Intelligence」の略称で、人間が持っている認識や推論など知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現する人工知能のこと。
 RPA「Robotic Process Automation」の略称で、従来人間が行っていた単純作業を自動で行えるようにシステム化したものを指す。

No.24		取組項目	事務手続きの簡素化											
担当部署		企画政策課												
計画策定の背景等		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新しい生活様式への移行が求められる状況にあり、電子申請等の拡大といった事務手続きの簡素化に向けた取り組みを検討する必要がある。												
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 各種申請書等の簡略化、添付書類の見直しなど 電子申請が可能な手続きの追加検討 												
取組状況		<p>行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことは、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供にも資するものと考えられるため、見直しに積極的に取り組み、事務手続きの簡素化を図っていく必要がある。</p> <p>令和2年度に「申請書等の押印見直し検討方針」を策定、令和3年度は全庁的に見直しに取り組み、561件(54.9%)の様式等を見直すことが出来た。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止(予定を含む)</td> <td>561</td> <td>54.9%</td> </tr> <tr> <td>見直さない(検討中を含む)</td> <td>460</td> <td>45.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「見直さない」には、国・県の法令等や伊万里市会計規則により押印が義務付けられているものが含まれる。</p>				進捗状況	件数	割合	廃止(予定を含む)	561	54.9%	見直さない(検討中を含む)	460	45.1%
進捗状況	件数	割合												
廃止(予定を含む)	561	54.9%												
見直さない(検討中を含む)	460	45.1%												
期待効果		財源効果、財政効果												
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度								
		検討実施												
	数値目標	(A line graph showing a downward trend from the 3rd year to the 7th year, indicating a target to reduce the number of items to be reviewed.)												
	実績	実施	-	-	-	-								
														

No.25	取組項目	マイナンバーカードの普及促進															
担当部署	企画政策課、市民課																
計画策定時等の背景	国が安全・安心で利便性の高いデジタル社会を出来る限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードを利活用した施策を予定していることから、マイナンバーカードの普及促進が求められている。																
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 出張申請受付の実施 休日・夜間受付の実施 																
取組状況	<p>マイナンバーカードは、平成28年1月から交付が始まっており、令和3年度末時点の伊万里市におけるカード交付率は39.9%となっている。</p> <p>令和2年度と比較し、令和3年度の申請者数は増加傾向にあり、マイナンバーカード普及促進策である「マイナポイント事業」が影響していると思われる。</p> <p>今後は、国において運転免許証との一体的な利用が検討されており、また、市においても、行政手続きのオンライン化や証明書のコンビニ交付を導入し、さらなるカード交付率の向上を目指している。</p> <p>国においては、令和4年度末までにカードの取得率をほぼ100%にする目標を掲げているため、市においても同様の目標を掲げ取得を推進する。</p> <p>【課題】 マイナンバーカードの交付率が国及び県平均より下回っているため、さらなる周知等が必要である。</p> <p>【伊万里市のマイナンバーカード交付率】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊万里市</td> <td>13.9%</td> <td>23.8%</td> <td>39.9%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>14.4%</td> <td>26.9%</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table>					区分／年度	R元	R2	R3	伊万里市	13.9%	23.8%	39.9%	県	14.4%	26.9%	42.9%
区分／年度	R元	R2	R3														
伊万里市	13.9%	23.8%	39.9%														
県	14.4%	26.9%	42.9%														
期待効果	市民生活の利便性の向上																
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
		実施															
	数値目標	カードの交付率															
		38%	100%	100%	100%	100%											
実績	39%	-	-	-	-												
																	

No.26		取組項目 WEB会議等の新たなツールを活用した業務の見直し				
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、行政手続における書面主義や対面主義の見直しが喫緊の課題となっている。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議ができる環境の整備 ・ドローン等の新たなツールの全庁的な利用促進 				
取組状況		<p>新型コロナウイルスの感染拡大により対面主義の見直しが社会的な課題となり、各種会議や打ち合わせをWEB上で開催した。移動に係る旅費の削減や移動時間の短縮による業務効率化に繋げることが出来た。</p> <p>また、新たなツールとして、ドローン(無人航空機)については、農業やインフラ点検の分野での活躍が期待されていることから、本市でも取組を強化しようと研修会を開催し職員の意識改革に取り組んだ。</p>				
期待効果		財源効果、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		検討実施				
	数値目標					
	実績	実施	-	-	-	-

No.27	取組項目	電子申請等の促進①																																																																																																																								
担当部署	税務課																																																																																																																									
計画策定時の背景等	課税事務の効率化や新型コロナウイルス感染症への対策として電子申告等の利用率を向上させる必要がある。																																																																																																																									
取組内容	電子申告等手続きのPR																																																																																																																									
取組状況	<p>平成17年1月の法人市民税、固定資産税(償却資産)の電子申告等システムサービス開始から順次サービスが拡大されているが、個人住民税(給報)と固定資産税(償却資産)の利用率は、着実に増加しているものの、利用率が高い対象区分と比較すると低い状況となっている。</p> <p>電子申告等の利用率一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象区分</th> <th colspan="3">H29年度分</th> <th colspan="3">H30年度分</th> <th colspan="3">R1年度分</th> </tr> <tr> <th>全提出件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>電子利用率(%)</th> <th>全提出件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>電子利用率(%)</th> <th>全提出件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>電子利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人住民税(給報)</td> <td>34,251</td> <td>10,394</td> <td>30.3</td> <td>34,620</td> <td>11,286</td> <td>32.5</td> <td>34,896</td> <td>12,250</td> <td>35.1</td> </tr> <tr> <td>個人住民税(年報)</td> <td>26,025</td> <td>25,786</td> <td>99</td> <td>25,994</td> <td>25,846</td> <td>99.4</td> <td>25,884</td> <td>25,717</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(申告)</td> <td>1,851</td> <td>1,533</td> <td>82.8</td> <td>1,933</td> <td>1,642</td> <td>84.9</td> <td>1,938</td> <td>1,695</td> <td>87.4</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(異動届)</td> <td>292</td> <td>101</td> <td>34.5</td> <td>291</td> <td>106</td> <td>36.4</td> <td>238</td> <td>154</td> <td>64.7</td> </tr> <tr> <td>固定資産税(償却資産)</td> <td>3,444</td> <td>494</td> <td>14.3</td> <td>3,670</td> <td>502</td> <td>13.6</td> <td>3,436</td> <td>559</td> <td>16.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象区分</th> <th colspan="3">R2年度分</th> <th colspan="3">R3年度分</th> </tr> <tr> <th>全提出件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>電子利用率(%)</th> <th>全提出件数</th> <th>うち電子件数</th> <th>電子利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人住民税(給報)</td> <td>33,320</td> <td>17,615</td> <td>52.8</td> <td>34,231</td> <td>19,840</td> <td>57.9</td> </tr> <tr> <td>個人住民税(年報)</td> <td>25,877</td> <td>25,794</td> <td>99.6</td> <td>25,876</td> <td>25,717</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(申告)</td> <td>1,984</td> <td>1,680</td> <td>84.6</td> <td>2,070</td> <td>1,669</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(異動届)</td> <td>209</td> <td>172</td> <td>82.2</td> <td>314</td> <td>153</td> <td>48.7</td> </tr> <tr> <td>固定資産税(償却資産)</td> <td>3,261</td> <td>638</td> <td>19.5</td> <td>3,262</td> <td>724</td> <td>22.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出典：電子申告等の利用率の調べ(市区町村調査票)より集計</p> <p>このため、広報、ホームページやダイレクトメール等を活用し、電子申告等のPRを強化し、電子申告等の利用率の向上を図る。</p>					対象区分	H29年度分			H30年度分			R1年度分			全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	個人住民税(給報)	34,251	10,394	30.3	34,620	11,286	32.5	34,896	12,250	35.1	個人住民税(年報)	26,025	25,786	99	25,994	25,846	99.4	25,884	25,717	99.3	法人市民税(申告)	1,851	1,533	82.8	1,933	1,642	84.9	1,938	1,695	87.4	法人市民税(異動届)	292	101	34.5	291	106	36.4	238	154	64.7	固定資産税(償却資産)	3,444	494	14.3	3,670	502	13.6	3,436	559	16.2	対象区分	R2年度分			R3年度分			全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	個人住民税(給報)	33,320	17,615	52.8	34,231	19,840	57.9	個人住民税(年報)	25,877	25,794	99.6	25,876	25,717	99.3	法人市民税(申告)	1,984	1,680	84.6	2,070	1,669	80.6	法人市民税(異動届)	209	172	82.2	314	153	48.7	固定資産税(償却資産)	3,261	638	19.5	3,262	724	22.1
	対象区分	H29年度分			H30年度分			R1年度分																																																																																																																		
		全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)																																																																																																																
	個人住民税(給報)	34,251	10,394	30.3	34,620	11,286	32.5	34,896	12,250	35.1																																																																																																																
	個人住民税(年報)	26,025	25,786	99	25,994	25,846	99.4	25,884	25,717	99.3																																																																																																																
	法人市民税(申告)	1,851	1,533	82.8	1,933	1,642	84.9	1,938	1,695	87.4																																																																																																																
	法人市民税(異動届)	292	101	34.5	291	106	36.4	238	154	64.7																																																																																																																
	固定資産税(償却資産)	3,444	494	14.3	3,670	502	13.6	3,436	559	16.2																																																																																																																
	対象区分	R2年度分			R3年度分																																																																																																																					
		全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)	全提出件数	うち電子件数	電子利用率(%)																																																																																																																			
個人住民税(給報)	33,320	17,615	52.8	34,231	19,840	57.9																																																																																																																				
個人住民税(年報)	25,877	25,794	99.6	25,876	25,717	99.3																																																																																																																				
法人市民税(申告)	1,984	1,680	84.6	2,070	1,669	80.6																																																																																																																				
法人市民税(異動届)	209	172	82.2	314	153	48.7																																																																																																																				
固定資産税(償却資産)	3,261	638	19.5	3,262	724	22.1																																																																																																																				
期待効果	申告書入力事務の軽減、来庁や郵送等が不要になることによる市民サービスの向上																																																																																																																									
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																				
		実施																																																																																																																								
	数値目標	個人住民税(給報)の電子報告利用率																																																																																																																								
		37%	60%	62%	64%	66%																																																																																																																				
		固定資産税(償却資産)の電子申告利用率																																																																																																																								
		17.5%	23.0%	23.5%	24.0%	24.5%																																																																																																																				
	実績①	57.9%	-	-	-	-																																																																																																																				
																																																																																																																										
実績②	22.1%	-	-	-	-																																																																																																																					
																																																																																																																										


No.27		取組項目 電子申請等の促進②				
担当部署		子育て支援課				
計画策定時の背景等		マイナポータル及び子育てワンストップサービスの運用開始に伴い、児童手当各種申請手続きの電子申請が可能になった。				
取組内容		児童手当の認定請求等の各種申請手続きが電子申請可能であることの周知を強化する。				
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組状況 毎年の現況届の際の通知文書や広報・ホームページに電子申請が可能であることを明記 令和元年度 電子申請 ……0件 令和2年度 電子申請 ……10件(すべて現況届) 令和3年度 電子申請 ……60件(すべて現況届) 取組における課題等 認定請求及び現況届の際には、受給者の加入保険を確認している。電子申請の場合、加入保険情報を1件ずつ情報連携システムで照会する必要があり、確認書類が添付された紙の申請書に比べ、事務処理に時間がかかる。 令和4年度以降の取組内容 令和4年度から現況届の提出が原則不要になったことから、電子申請件数は減少することが見込まれるため、里帰り出産をされる方など、来庁による申請が困難な方向けに電子申請を案内できるようホームページの掲載を工夫する。 				
期待効果		来庁や郵送等が不要になることによる市民サービスの向上				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	電子申請の総件数				
		20件	10件	20件	30件	40件
実績	60件	-	-	-	-	

No.28	取組項目	共通納税システム(※)の利用促進																																					
担当部署	収納管理課																																						
計画策定時等の背景	納税者の利便性向上、収納事務の効率化とともに、新型コロナウイルス感染症対策として非対面で納付ができ、金融機関等の省力化にもつながることから、利用を促進する必要がある。																																						
取組内容	共通納税システムによる納付のPR																																						
取組状況	<p>令和元年10月に地方税共通納税システムが稼働し、個人住民税(給与所得・退職所得に係る特別徴収)と法人市民税の電子納税が可能となっているが、利用率はまだまだ低い状況である。</p> <p>また、令和5年度からは、共通納税システムの対象税目が拡大され、固定資産税及び軽自動車税において、納付書に印刷したQRコードを利用したスマホ操作や市が指定した金融機関以外の銀行窓口による納税等が可能となるため、ホームページやダイレクトメール等を活用して共通納税システムでの納付のPRを強化し、システム利用率の向上を図る。</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">R2年度</th> <th colspan="3">R3年度</th> </tr> <tr> <th>収納件数</th> <th>うち共通納税</th> <th>利用率</th> <th>収納件数</th> <th>うち共通納税</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税(特徴)</td> <td>33,715</td> <td>751</td> <td>2.23%</td> <td>34,263</td> <td>1,588</td> <td>4.63%</td> </tr> <tr> <td>法人市民税</td> <td>2,159</td> <td>90</td> <td>4.17%</td> <td>2,123</td> <td>166</td> <td>7.82%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,874</td> <td>841</td> <td>2.34%</td> <td>36,386</td> <td>1754</td> <td>4.82%</td> </tr> </tbody> </table>						年度	R2年度			R3年度			収納件数	うち共通納税	利用率	収納件数	うち共通納税	利用率	住民税(特徴)	33,715	751	2.23%	34,263	1,588	4.63%	法人市民税	2,159	90	4.17%	2,123	166	7.82%	合計	35,874	841	2.34%	36,386	1754
年度	R2年度			R3年度																																			
	収納件数	うち共通納税	利用率	収納件数	うち共通納税	利用率																																	
住民税(特徴)	33,715	751	2.23%	34,263	1,588	4.63%																																	
法人市民税	2,159	90	4.17%	2,123	166	7.82%																																	
合計	35,874	841	2.34%	36,386	1754	4.82%																																	
期待効果	電子納税による納税者の利便性の向上と収納業務の効率化、省力化																																						
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																	
		実施																																					
	数値目標	個人住民税(特別徴収)の共通納税システムの利用率																																					
		3%	6%	10%	12%	14%																																	
実績	5%	-	-	-	-																																		

※共通納税とは、マルチペイメントネットワークの仕組みを利用して、自宅やオフィスから、地方税の納税手続きを電子的に行うこと。全ての地方公共団体へインターネット等を利用して一括して電子納税することができる。


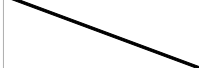
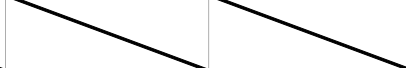
3. 市民との協働の推進
 (1) 民間活力の有効活用

No.29		取組項目	民間委託等を行う事業の検討			
担当部署		企画政策課				
計画策定時等の背景		民間委託等は、地域において多様な主体が公共サービスの提供を担っていくための重要な手法として位置づけられる。また、公共部門の生産性向上を実現するとともに、真に行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政を実現する手法として有用であるため、今後も業務委託等を行う事業については引き続き検討していく必要がある。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市の事業における業務委託等の整理、検討 ・伊万里市アウトソーシング指針の更新 				
取組状況		<p>これまで、民間が持つノウハウや技術の活用により市民サービスの向上が図れる業務及び職員が実施するよりもコスト削減が図れる業務については、随時、民間委託等に移行してきた。</p> <p>令和3年度には、施設の更なる利便性の向上を図るため、民間活力の導入も視野に、「いまり夢みさき公園・国見台公園の利活用促進に関する調査」としてサウンディング型市場調査の実施。10事業者が参加し、今後の事業手法や事業内容を検討するための直接対話としての成果が得られた。</p> <p>また、平成18年度からPFI手法を用いて建設・運用されている「伊万里市学校給食センター」が令和3年8月31日を以って契約が終了し、今後は伊万里市独自での運営となる中、厨房設備の更新が必要な時期を迎えており、その費用確保と確実な改修工事、適切な維持管理が大きな課題となっている。このことから、公民連携手法など事業手法の検討を行うため、民間事業者とのサウンディング型市場調査の実施。9事業者が参加し、公民連携手法の活用を有効な手段と位置付け実効性など具体的な内容の検討を進めた。</p>				
期待効果		効果的な事務の実施、市民サービスの向上、財政効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施検討				
	数値目標	検討する事業数				
		2件	2件	2件	2件	2件
実績	2件	-	-	-	-	

No.30		取組項目 公立保育園の民営化の推進				
担当部署		子育て支援課				
計画策定時等の背景等		国の補助金を活用し、老朽化している公立保育園の施設整備を行うため、公立保育園の民営化を進める必要がある。				
取組内容		大坪保育園以外の5公立保育園の民営化の実施				
取組状況		<p>公立保育園の施設の老朽化に伴い、民営化をすることで国の補助金を活用し施設整備を行うこととした「伊万里市公立保育園等施設整備基本計画」に基づき、公立として残す大坪保育園以外の保育園(伊万里、牧島、南波多、大川、松浦)について、公私連携型保育所制度を活用した民営化を進めることとした。</p> <p>令和2年度に公募・法人選定を行った牧島、南波多保育園に引き続き、伊万里保育園については、令和3年度に公私連携保育法人候補者を選定した。</p> <p>この3保育園については、民営化を円滑に進めるため、保護者、法人、市で組織する三者協議会で民営化における課題解決に向けた協議を行うとともに、市と法人との間で事務的な協議を行った。</p> <p>また、大川、松浦保育園については、統合して民営化する市の方針を決定し、地元や両保育園の保護者に説明を行うとともに、地元や両保育園の代表者などからなる「大川保育園及び松浦保育園の統合民営化に係る検討委員会」を組織し、令和4年1月と3月に両園の統合民営化に関する協議を行った。</p>				
期待効果						
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		引継保育	民営化	施設整備引継保育	施設整備引継保育	民営化
	数値目標	民営化実施園				
		-	3園	-	-	1園
実績	実施	3園	-	-	-	
		/				

3. 市民との協働の推進
 (2) 市民参画型の行政運営

No.31		取組項目 広聴機能の積極的な活用 (パブリック・コメント制度、伊万里っ子ポスト)				
担当部署		情報政策課				
計画策定時等の背景		市民ニーズの的確な把握のため、計画の策定、施策等の決定に当たりパブリック・コメントを実施している。また、市政に対する市民のアイデア、提案などを広く求めるため、市役所玄関やコミュニティセンター、市民図書館に「伊万里っ子ポスト」を設置している。				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメント制度の市民へのさらなる周知 ・計画などの立案段階での公表、意見聴取の実施に関する職員への周知徹底 ・伊万里っ子ポスト制度の市民へのさらなる周知 				
取組状況		<p>パブリック・コメントは、担当部署が市広報紙や市ホームページで案を公表し、市役所やコミュニティセンター、市民図書館、郵便、ファックス、電子メールで意見等を受け付けている。担当部署は、提出された意見等を考慮して意思決定するとともに、結果を公表している。</p> <p>より多くの市民の意見等を把握するため、市の基本的な政策の策定等に当たり、アンケートやタウンミーティング等を実施してさまざまな機会を捉えて意見等を募集する。また、さらに多くの市民等に関心を持ってもらい、意見等を出しやすくするために対象事案の立案の着手段階で、現状や課題、立案の着手から意思決定までの手順等を公表するとともに、条例名などの表題では市民生活への影響が分かりにくいことから、令和元年度から、サブタイトルを設けるなど表題に内容を具体的に記すとともに、内容の丁寧な説明を行うこととした。</p> <p>毎年、パブリック・コメントの実施に関する情報を広報及びホームページで周知しており、令和3年度は、公表した案4件のうち1件に対し6件の意見等が寄せられた。</p> <p>伊万里っ子ポスト制度は、市民から市政に対する建設的な意見や提案を募集している。提案方法の利便性を向上させるため、平成28年度から電子メールでの受付を開始し、電子メールでの提案は増加している。令和3年度の全体の提案件数は27件であった。今後も継続して、市広報紙や市ホームページ、ケーブルテレビで制度の周知徹底を行う。</p>				
期待効果		市民の市政への参画、市民との協働				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	パブリック・コメント制度での立案の着手段階における手順等の公表・意見募集の実施率				
		85%	90%	95%	100%	100%
	実績	100%	-	-	-	-

No.32	取組項目	市民の市政満足度や市政に関する意識調査の実施													
担当部署	企画政策課														
計画策定時の背景等	市が取り組む「まちづくり」について市民の意見を的確に把握するため、市民アンケート調査を実施している。														
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施 調査結果の分析による各種計画の策定 														
取組状況	<p>多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政の満足度、意見を拾い上げるため、市民アンケート調査を実施する。令和3年度には第6次総合計画の後期基本計画策定に向け、市民意識の調査を実施した。 回答項目の集約化やインターネット回答を導入したことで、前回調査(平成29年度実施)よりも回収率が向上した。 回収後の分析結果を各種計画の策定等に反映させる取り組みに繋げていく。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H25</th> <th>H27</th> <th>H29</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率</td> <td>36.0%</td> <td>45.7%</td> <td>30.8%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	H25	H27	H29	H31	回収率	36.0%	45.7%	30.8%	-
年 度	H25	H27	H29	H31											
回収率	36.0%	45.7%	30.8%	-											
期待効果	市政運営に対する市民意識の把握														
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度									
		実施	-	実施	-	実施									
	数値目標	アンケート回収率													
		45%	-	45%	-	45%									
実績	38%	-	-	-	-										
															

No.33		取組項目 地域課題の解決や身近なまちづくりへの取り組みの支援				
担当部署		まちづくり課				
計画策定時等の背景		人口減少や高齢化が進展する中、地域のコミュニティ機能の維持及び活性化を図るため、国が推進する過疎地域等における集落対策に基づき、地域住民の自主的な活動を支援するため地域づくりサポーター(集落支援員)を配置する。				
取組内容		地域の自主的な活動を支援する地域づくりサポーターを各地区に配置する。				
取組状況	取組	<p>令和3年度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月 令和4年度新規配置希望確認 令和3年8月 連絡会議 令和3年9月 配置希望地区との協議 〃 配置済み地区との協議 〃 活動周知のためのSNS登録 令和4年2月 配置希望地区との協議 令和4年3月 配置希望地区との協議 〃 新規地域づくりサポーター募集、面接 <p>令和4年度の取組み(予定を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月 新規地域づくりサポーター配置(大坪地区) 令和4年6月 令和5年度新規配置希望確認(予定) 令和4年7月 連絡会議(予定) <p>●地域づくりサポーターの活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①まちづくり運営協議会の運営支援(事業の企画・立案や資料作成、情報発信、まちづくり計画の実施状況の管理等) ②地域の巡回による状況把握 ③課題整理と解決のための住民の話し合いの場づくり <p>●配置状況</p> <p>令和2年度 波多津、二里、黒川、南波多 令和3年度 波多津、二里、黒川、南波多(R3.10まで) 令和4年度 波多津、二里、黒川、大坪</p>				
		期待効果				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	地域づくりサポーターの配置人数				
		4人	5人	6人	7人	8人
	実績	4人	-	-	-	-

3. 市民との協働の推進
 (3) 男女協働参画社会の推進

No.34		取組項目 審議会等への女性委員の参画拡大				
担当部署		企画政策課				
計画策定時の背景等		男女協働参画社会の実現のためには、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、あらゆる分野で男女協働参画の視点を生かした社会づくりが必要				
取組内容		審議会等における女性委員の割合の向上と女性委員がいない審議会の解消に努める。				
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員の割合は、令和3年度末で36.2%。女性委員がいない審議会は2委員会。 ・委員を特定の職種や専門的分野の学識経験者等から選任するなどの選任規定がある場合、例えば、大学教授や弁護士、医師など、女性の進出率が低い職種等から女性委員を選出することは難しい状況である。 ・女性委員の割合が低い審議会等については、委員を選出する団体に女性の多い団体を加えたり、公募による委員の枠を設けるなど、選任規定や選任方法の見直しを担当課に依頼する。 ・女性委員の参画拡大のため、女性自身の積極性を高めるような意識の向上を図るための啓発を行う。 				
期待効果		男女協働参画の視点を生かした社会づくりが進み、男女協働参画社会の実現につながる。				
進捗状況	年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実施				
	数値目標	審議会等委員に占める女性の割合				
	実績	40%	40%	40%	40%	40%
		36%	-	-	-	-



伊万里市

IMARI CITY

第7次伊万里市行政改革大綱

実施計画取組状況

編集・発行 伊万里市総合政策部企画政策課 企画2係

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1

電話 0955-23-2124 (直通)